

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年7月29日

【事業年度】 第17期(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

【会社名】 株式会社スマレジ

【英訳名】 Smaregi, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 山本 博士

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区本町四丁目2番12号

【電話番号】 06-7777-2405

【事務連絡者氏名】 取締役 副社長 湊 隆太郎

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区本町四丁目2番12号

【電話番号】 06-7777-2405

【事務連絡者氏名】 取締役 副社長 湊 隆太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社スマレジ東京支店
(東京都渋谷区広尾一丁目1番39号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月
売上高	(千円)	1,393,268	-	-	-	4,296,845
経常利益	(千円)	302,760	-	-	-	592,686
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	216,605	-	-	-	557,972
包括利益	(千円)	215,900	-	-	-	557,970
純資産額	(千円)	498,683	-	-	-	4,309,857
総資産額	(千円)	796,254	-	-	-	5,356,671
1株当たり純資産額	(円)	32.44	-	-	-	220.98
1株当たり当期純利益	(円)	14.09	-	-	-	28.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	28.50
自己資本比率	(%)	62.6	-	-	-	80.5
自己資本利益率	(%)	55.4	-	-	-	12.9
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	36.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	325,384	-	-	-	222,991
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	137,880	-	-	-	84,508
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	130,455	-	-	-	17,210
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	429,552	-	-	-	3,766,812
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	66 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	210 (-)

- (注) 1 当社は第13期及び第17期より連結財務諸表を作成しております。
- 2 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 3 第13期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 4 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
- 5 第13期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。
- 6 2018年12月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 7 2021年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 8 第14期より第16期まで連結財務諸表を作成しておりませんので、第14期、第15期及び第16期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 9 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月
売上高	(千円)	1,393,268	1,976,620	3,249,986	3,324,452	4,148,944
経常利益	(千円)	316,514	408,719	751,684	846,556	646,292
当期純利益	(千円)	218,552	293,091	547,135	583,922	444,983
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	106,335	1,095,268	1,098,058	1,141,550	1,150,354
発行済株式総数	(株)	76,880	9,293,900	9,433,400	9,780,900	19,633,000
純資産額	(千円)	497,873	2,769,192	3,321,407	3,676,632	4,196,863
総資産額	(千円)	795,444	3,242,136	4,055,339	4,499,345	5,189,756
1株当たり純資産額	(円)	32.38	148.96	176.05	189.38	215.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益	(円)	14.22	18.35	29.03	30.25	22.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	17.18	27.85	29.77	22.73
自己資本比率	(%)	62.6	85.4	81.9	81.7	80.9
自己資本利益率	(%)	56.2	17.9	18.0	16.7	11.3
株価収益率	(倍)	-	87.9	53.5	100.5	46.2
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	371,410	730,303	772,775	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	105,642	190,469	103,028	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	2,026,919	91,334	228,698	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	-	2,721,571	3,170,071	3,611,118	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	66 (-)	86 (-)	129 (-)	124 (-)	180 (-)
株主総利回り (比較指標：東証グロース 指数)	(%) (%)	- (-)	- (-)	96.3 (83.8)	188.5 (127.2)	65.4 (73.5)
最高株価	(円)	-	4,110	4,230	6,750	4,160 (8,560)
最低株価	(円)	-	3,200	2,335	3,035	1,044 (4,916)

- (注) 1 第13期から第16期の持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
- 2 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第13期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
- 4 第13期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 5 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
- 6 2018年12月1日付で1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 7 2021年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 8 第13期及び第17期は連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 9 第13期及び第14期の株主総利回り及び比較指標は、2019年2月28日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第15期、第16期及び第17期の株主総利回り及び比較指標は、2019年4月期末を基準として算定しております。
- 10 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロス市場におけるものであります。
- 11 当社は、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第17期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 12 当社株式は、2019年2月28日から東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。それ以前の株価については該当事項はありません。
- 13 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2005年5月に本社を大阪府大阪市西区において、ホームページ等の制作会社である有限会社ジェネフィックス・デザインを設立し、2011年11月大阪府大阪市中央区に本社を移転しました。その後、100%出資子会社である株式会社プログラムが開発したクラウド型POSレジ「スマレジ」が、当社製品名として知名度が高かったことから、2016年11月付で当社商号として採用し、現在に至っております。

年月	事項
2005年5月	大阪府大阪市西区南堀江において、有限会社ジェネフィックス・デザイン(代表取締役徳田誠)を設立(資本金3百万円)
2010年12月	当社システム開発部門を切り分け、100%出資子会社の株式会社プログラム(代表取締役社長山本博士)を設立
2011年8月	販売の強化のため、営業拠点として東京都大田区に東京オフィスを開設
2011年9月	クラウド型POSレジ「スマレジ」リリース
2011年11月	企業規模拡大のため人員増員と共に、本社を大阪市中央区平野町に移転
2012年6月	スマレジ販売の強化のため、東京オフィスを東京都渋谷区恵比寿に移転
2012年11月	飲食店向けオーダーエントリーシステム「スマレジ・ウェ이터」をリリース
2013年4月	店舗用品専門の通販サイト「STORE STORE」を公開し、通販事業開始
2013年8月	有限会社ジェネフィックス・デザインを株式会社ジェネフィックス・デザインに組織変更
2013年12月	経営の効率化を目的として、子会社である株式会社プログラムを吸収合併
2013年12月	株式会社ジェネフィックス・デザインを株式会社プログラムに商号変更
2013年12月	今後の事業展開のため、資本金を10百万円に増資
2014年1月	クラウド型勤怠管理システム「スマレジ・タイムカード」をリリース
2014年3月	ウェブデザイン生成システム特許取得(特許第5632430号)
2014年6月	東京オフィスを東京都渋谷区千駄ヶ谷に移転
2014年7月	「スマレジ」のメジャー・バージョンアップを実施し、「スマレジ2」をリリース
2015年3月	米国でのクラウドサービス事業拡大のため、PLUGRAM USA, Inc.を設立
2015年4月	スマレジの更なるサービス向上にむけて、ウェブ制作、システム開発などの受託事業をクローズし、クラウドサービス事業に一本化
2015年11月	決済事業の強化のため、QRコードを使った決済を事業とする株式会社ブルーを株式交換により100%子会社として取得し、資本金を29百万円に増資
2016年3月	スマレジ東京ショールームを増床し、東京オフィス分室を開設
2016年6月	三菱UFJキャピタル株式会社、SMBCベンチャーキャピタル株式会社を引受先とした第三者割当増資を実施し、資本金を106百万円に増資
2016年7月	スマレジ販売の強化のため、東京オフィスを東京都渋谷区恵比寿に移転
2016年11月	当社商号を株式会社スマレジに変更
2017年4月	経営の効率化を目的として、子会社である株式会社ブルーを吸収合併
2017年5月	営業基盤の拡充を目的として、名古屋ショールーム及び横浜ショールームを開設
2017年7月	「スマレジ」のメジャー・バージョンアップを実施し、「スマレジ3」をリリース
2018年5月	PLUGRAM USA, Inc.を清算
2018年6月	スマレジ販売の強化のため、大阪本社を大阪市中央区本町に移転
2018年6月	株式会社ぐるなびを引受先とした第三者割当増資を実施し、資本金を131百万円に増資
2019年2月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2020年4月	企業規模拡大及び今後の人員増加へ対応するため、東京オフィスを東京都渋谷区広尾に移転
2020年7月	「スマレジ」のメジャー・バージョンアップを実施し、「スマレジ4」をリリース
2021年1月	CVC事業「スマレジ ベンチャーズ」を開始
2021年2月	モバイルオーダーシステムを提供する株式会社LBBと資本業務提携
2021年12月	株式会社ロイヤルゲートの株式を取得し、子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場に移行
2022年7月	株式会社ロイヤルゲート(連結子会社)を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社（株式会社ロイヤルゲート）の計2社で構成されております。

当社グループは、飲食店や小売店が販売情報の管理・分析を行うために使用するクラウド型POSレジ「スマレジ」をはじめ、企業が経営管理に必要な情報の管理・分析を行うためのクラウドシステムを提供しております。また、上記クラウドサービスでユーザーが使用するタブレット、レシートプリンター等のレジ周辺機器等の販売を行っております。当社グループは、クラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、各クラウドサービスの提供により月額利用料を徴収する「クラウドサービス月額利用料等」と、上記のクラウドサービスでユーザーが利用するレジ周辺機器等の販売を行う「クラウドサービス関連機器販売等」にサービスを区分して記載しております。

(1) サービスの内容

クラウドサービス月額利用料等

当社グループが提供するクラウドサービスは以下のとおりです。

a 「スマレジ」

アパレルショップ等の小売店や飲食店等を主なユーザーとするクラウド型POSレジ「スマレジ」の提供がクラウドサービス事業の主たる事業内容となります。「スマレジ」は、クラウドを通してサービスを提供しているため、インターネット経由でどこからでもデータにアクセスすることができ、リアルタイムの売上情報、売上分析、商品情報など、店舗にまつわる情報をいつでも把握することが可能であります。

料金体系については、主にBtoBを対象とするフリーミアム(注1)を採用しております。通常販売、値引・割引販売等のレジ機能を搭載した無料の「スタンダードプラン」を始め、ユーザーが必要とする機能に応じて4つの有料プランを選択できること、導入後もユーザーのニーズに合わせたプラン変更が可能な点が特徴となっております。

「スマレジ」プラン及び料金（税込）

プラン名	料金	概要
スタンダード	1店舗のみ/ 月額無料	基本的なPOSレジ機能(1)を備えた、気軽に使える無料プラン。 免税販売、軽減税率販売にも対応。
プレミアム	1店舗につき/ 月額4,400円	複数の店舗でご利用頂けるプラン。売上データを一括管理。 役割・役職別の権限設定可能。
プレミアムプラス	1店舗につき/ 月額7,700円	顧客管理、ポイント管理、電話サポートのついた上位プラン。 日別、商品別、客層など分析項目が多く、多角的な売上分析が可能。
フードビジネス	1店舗につき/ 月額11,000円	オーダーエントリーシステム(2)を加えた飲食店向けフル機能プラン。 「スマレジ・ウェイター」と「スマレジ」のセットプラン。 飲食店の注文入力からテーブル管理、お会計、売上分析まで、全てシームレスに利用可能。
リテールビジネス	1店舗につき/ 月額13,200円	小売、アパレル向けの、高度な在庫管理が可能なフル機能プラン。 プレミアムプラスの機能に加えて、在庫変動履歴、棚卸、店舗間在庫移動機能、発注・入荷・出荷機能などの機能が充実しており、自由自在な在庫管理を実現。

- 基本的なPOSレジ機能は、販売（免税販売対応）、レシート印刷、点検・精算、取引履歴管理、商品在庫管理、締め処理(日次・月次)、目標予算管理、売上分析、カスタマーディスプレイ機能等であります。
- オーダーエントリーシステムとは、メニュー管理、注文入力、テーブル管理などが行えるシステムです。いつでもどこからでもお店のテーブル状況や注文状況、売上明細情報をリアルタイムに確認することができます。

国内においてPOSレジシステムを提供している企業は当社グループ以外にも複数ありますが、当社グループは、通常のレジ機能に加えて営業が収集した現場のニーズや、カスタマーサポートが収集したユーザーの要望を基に、素早く開発部門へフィードバックを行い、随時新機能を追加しており、適切なユーザビリティを追求したサービスの提供に主眼を置いております。「スマレジ」の解約率(注2)は0.60%となっており、ユーザーの要望を満たし、利便性を高めることで継続契約を維持しております。新規契約が翌年度以降の売上拡大に貢献し、継続契約が蓄積することで収益が安定する、安定性と成長性を両立するサブスクリプション型ビジネスとなっております。

また会計システム、飲食店向けシステム、各種クレジットカード決済をはじめとする様々な企業との外部連携に対応し、その利便性を追求しております。

2020年7月にスマレジのアプリケーションプラットフォーム「スマレジ・アプリマーケット(スマレジ4)」を公開いたしました。「スマレジ・アプリマーケット」は、多種多様な業種・業態の店舗を運営するスマレジのユーザーと、スマレジと連携して利用できるソリューションを開発する事業者・開発者をつなぐプラットフォームとなっており、スマレジユーザーは、管理画面のアプリマーケット上で店舗に必要な機能(アプリ)を検索し、スマレジと連携して利用することができます。また、ソリューション事業者・開発者は、開発者向けサイト「スマレジ Developers」上でAPIを活用してアプリケーションを開発し、アプリマーケットで販売することができます。スマレジユーザーの多様な課題及び目的に合わせて自由に必要な機能(アプリ)を追加することができ、ユーザー利便性の向上とスマレジのさらなる店舗獲得を促進しております。

当社グループのデータベースは、Amazon社の提供するAWS(アマゾンウェブサービス)にて一括管理をした上で、当社グループが独自で99.95%を保証するサービス品質保証制度(SLA)(注3)を導入し、高い可用性と耐久性の枠組みの中で、より安定したサービスの提供を継続しております。

販売戦略としては、販売パートナーとの協業体制の強化や、新規パートナーの獲得に取り組み、新たな企業とのタッチポイントが増えており、これらの活動が多店舗展開をしている企業での導入を牽引し、登録店舗数や累積取扱高の伸長につながっていると考えております。他社が提供する基幹システムや会計システム等のさまざまなサービスとの連携や、スマレジAPI(注4)を使った連携が可能で、すでに導入済みのシステムを変更することなく、シームレスに当社システムを利用することができるため、基幹システムや会計システムを利用するような大手企業も「スマレジ」を導入しやすくなりました。当社グループでは、複数店舗管理や店舗間の在庫管理を多額の導入コスト及び運用コストをかけずに導入したい等のニーズを有する中規模事業者をメインターゲットとして考えておりますが、上記のシステム連携等により、企業規模に関わらず、「スマレジ」をご利用いただくことが可能となっており、実際に1店舗を運営する事業者から100店舗以上を運営する事業者まで幅広いお客様にご利用いただいております。

販売戦略や消費動向の後押しもあり、2022年4月には「スマレジ」の登録店舗数は11万店舗を突破しました。

また、当連結会計年度末時点でのアクティブ店舗数は、無料プランで6,970店舗、有料プランで23,385店舗となっております。アクティブ店舗とは、「スマレジ」のレジ機能で1か月の間に商取引の記録を行った場合にアクティブ店舗と判断しております。よって、在庫管理やその他の機能などを利用していても、商取引の記録が無い場合は、アクティブ店舗にカウントされません。

なお、「スマレジ」の登録店舗数、アクティブ店舗数及び累積取扱高の推移は以下のとおりであります。

登録店舗数の推移

	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月
スタンダード	44,113	55,897	67,895	76,745	86,275
プレミアム	1,257	1,710	2,755	3,212	4,345
プレミアムプラス	1,977	3,077	4,976	6,425	8,196
フードビジネス	1,332	2,035	2,687	3,179	3,865
リテールビジネス	2,934	4,028	5,481	6,604	7,782
フード&リテール	41	74	104	148	260
店舗合計	51,654	66,821	83,898	96,313	110,723

スタンダードは無料プランとなっております。それ以外は有料プランとなっており、プラン毎にサービス内容が異なります。また店舗数の定義は、有料プラン無料プランに関わらず、実際に「スマレジ」でサインアップを行い、登録された店舗数です。お客様1社が複数の店舗を保有されている場合は、その店舗数分カウントされます。

アクティブ店舗数（プラン別登録店舗数に対するアクティブ店舗数の比率(%)）の推移

	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月
スタンダード	3,001 (6.8)	3,681 (6.6)	4,889 (7.2)	6,012 (7.8)	6,970 (8.1)
プレミアム	1,178 (93.7)	1,598 (93.5)	2,308 (83.8)	3,029 (94.3)	4,147 (95.4)
プレミアムプラス	1,850 (93.6)	2,771 (90.1)	4,640 (93.3)	6,169 (96.0)	7,833 (95.6)
フードビジネス	1,265 (95.0)	1,931 (94.9)	2,473 (92.0)	3,022 (95.1)	3,675 (95.1)
リテールビジネス	2,839 (96.8)	3,872 (96.1)	5,210 (95.1)	6,382 (96.6)	7,475 (96.1)
フード&リテール	36 (87.8)	64 (86.5)	96 (92.3)	145 (98.0)	255 (98.1)
アクティブ 店舗合計	10,169 (19.7)	13,917 (20.8)	19,616 (23.4)	24,759 (25.7)	30,355 (27.4)

累積取扱高の推移

	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月
累積取扱高 (百万円)	1,071,316	1,769,706	2,610,754	3,468,715	4,605,960

累積取扱高とは、クラウド型POSレジ「スマレジ」のサービス開始以降、ユーザーが「スマレジ」を使って販売した商品やサービスの金額の合計をいいます。

(注2)解約率

MRRチャーンレート(2021年5月から2022年4月までの12か月平均)を記載。MRRチャーンレートとは、当月失った月次収益を先月末時点の月次収益で除すことで計算される実質解約率です。

(注3)サービス品質保証制度(SLA)

「Service Level Agreement」の略で、ITサービスの提供者と委託者との間で、ITサービスの契約を締結する際に、提供するサービスの範囲・内容及び前提となる諸事項を踏まえた上で、サービスの品質に対するサービス・レベルを両者の合意に基づいて規定するとともに、合意内容が適正に実現されるための運営ルールを定めたものとなっております。

(注4)スマレジAPI

「スマレジ」の機能やデータを他のシステムから呼び出して使用するための、プログラミングのインターフェースのことです。スマレジAPIを利用することで、「スマレジ」の売上データを外部の会計システムに反映したり、「スマレジ」の顧客データを外部のシステムで呼び出して、マーケティング用データとして使用できるようにする等自由なカスタマイズが可能になります。

クラウドサービス関連機器販売等

クラウドサービスに付随して、小売店や飲食店で「スマレジ」を利用する際に使用するタブレットやレシートプリンター等のレジ周辺機器及びレシートロール紙等の消耗品の販売を行っております。レジならではの初期導入費用が発生することで、月額利用料以外の収入源を確保しております。さらに、機器の販売だけでなく、初期セットアップやトレーニング、商品データの移行・登録代行、在庫管理導入サポートなどのサービスも有償で提供しております。

また、レジ周辺機器をはじめとする店舗用品を取り扱うECサイト「STORE STORE」の運営を行っております。

上記 以外に、顧客から要望があった場合、有償で個別カスタマイズ等を行っております。

(2) 販売チャネル

クラウドサービス月額利用料等

当社グループは、ショールーム(東京、名古屋、大阪、福岡)に所属するスタッフ及びホームページによるクラウドサービスの販売を行っております。ショールームでは、スタッフによるサービスの説明に加えて、サービスを実際に体験頂くことが可能です。

また、当社グループでは以下の販売パートナー制度を導入しております。

a)取次店パートナー

取次店パートナーは、当社へユーザーの紹介を行い、当社がユーザーと契約を行います。

b)代理店パートナー

代理店パートナーは、ユーザーに提案活動を行い、当社とユーザーの契約を代行します。

c)販売店パートナー

販売店パートナーは、当社が提供するクラウドサービス及びレジ周辺機器等をユーザーに販売します。

上記に加え、オンラインでアカウントを作成することで、当社や販売パートナーのスタッフとの商談を経ることなく、利用を開始することが可能です。

クラウドサービス関連機器販売等

当社グループは、ショールームで申し込みをされたユーザーに対して、クラウドサービスでユーザーが利用するレジ周辺機器の販売を行っております。また、「スマレジ」のマイページにおいて、ユーザーに対し、消耗品であるレシートロールの販売を行っております。

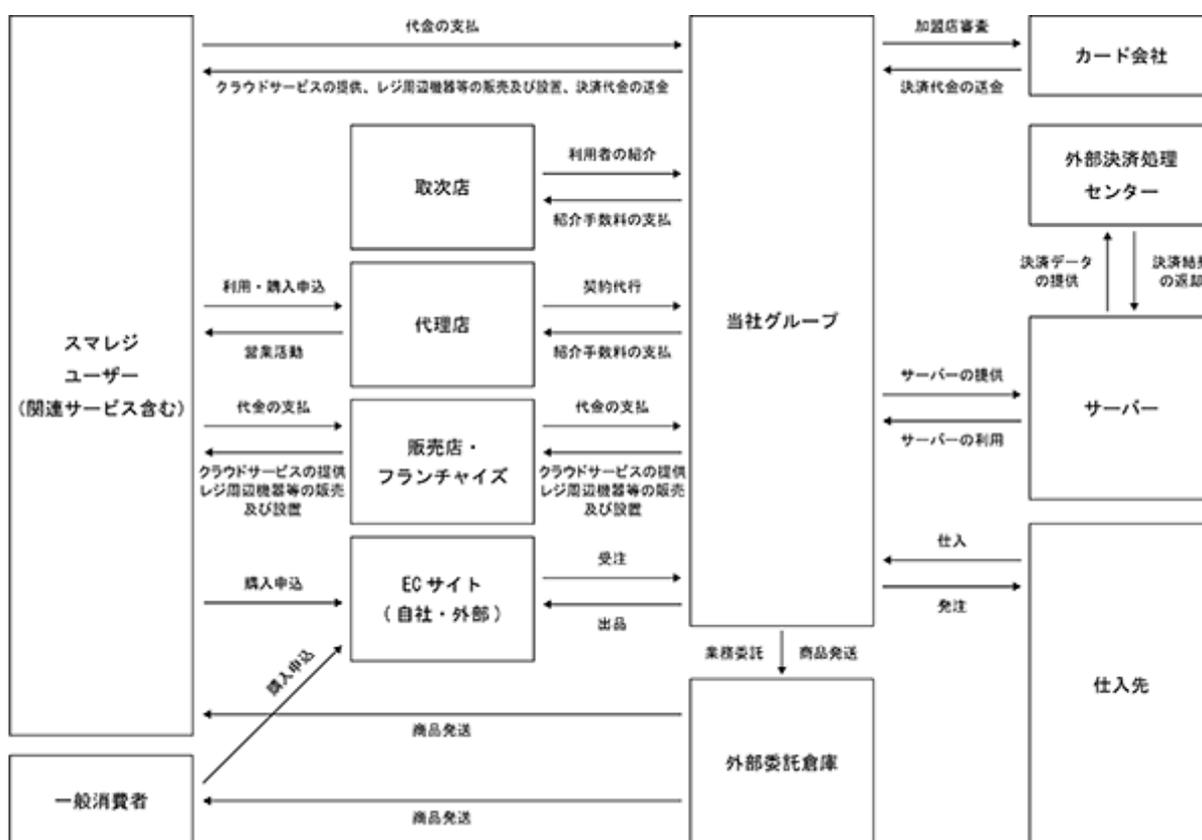
また、当社グループは、レジ周辺機器をはじめとする店舗用品の販売を行うECサイト「STORE STORE」を運営しており、こちらでは、ECサイトを訪問した消費者に対して、販売を行っております。

(3) その他企業及び事業への投融資

当社グループは、店舗向けソリューション事業等を展開する企業を対象に投資相談や投資を行うCVC部門として『スマレジ・ベンチャーズ』を運営しております。『スマレジ・アップテンポプログラム』では出資先企業を対象に育成支援や情報共有をはじめとするメンタリングを提供し、スマレジとの事業展開やSaaSセールsteamによる代理販売などのサポートを実施いたします。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ロイヤルゲート	東京都港区	100	マルチ決済 サービスの開 発、提供ほか	99.9	役員の兼任 2名 資金の貸付

- (注) 1 株式会社ロイヤルゲートは、2021年12月22日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
- 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

当社グループは、クラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

(1) 連結会社の状況

2022年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クラウドサービス事業	210

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、重要性が乏しいため、記載していません。

(2) 提出会社の状況

2022年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
180	33.0	2.8	4,818

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、重要性が乏しいため、記載していません。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 前事業年度末に比べ従業員が56名増加しておりますが、主に今後の事業拡大に備え期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。当社グループはユーザーの嗜好をとらえ、他社との競合において比較優位に立ち、持続的に成長するため、以下の内容に対処すべき課題としてとらえ、その対応に取り組んでまいります。

(1) 会社の経営の方針

当社グループは、「いい未来をつくる。」を企業理念としており、単純に「未来」とするのではなく「いい未来」とすることで"誠実さ"や"社会的責任"を表現しました。ここで言う「いい未来」とは、お客様、株主、経営陣、従業員、そしてその家族など、企業活動に関わるすべての人のための「いい未来」を意味しています。「つくる」ということには、「積極性」や「情熱」を表現しており、未来を創造するのは自分たち一人ひとりであると自覚する姿勢を表しています。当社の企業活動が、人間にとって明るくより良い未来につながることを理念としています。

また「OPEN DATA, OPEN SCIENCE!」を経営理念としており、POSデータのオープン化を通じた収益性の向上を目指し、データ・ドリブン経営で社内の生産性を向上させることを目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な成長性を重視しており、売上高の対前期増加率及びARR（年間経常収益）を重要な経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、長期ビジョン「VISION2031」において、アクティブ店舗数30万店舗、国内市場シェア14%を目指しており、継続的な高成長を実現するために「顧客数×顧客単価」のそれぞれの向上を意識し、以下の施策に取り組んでまいります。

積極的な広告宣伝活動

テレビCMやラジオ番組をはじめとする認知向上とウェブ広告やアフィリエイトの強化による相乗効果で、新規顧客の獲得を目指します。

アプリマーケットの活性化

アプリマーケットが活性化することで追加される拡張アプリにより、あらゆる業種や業態に対応することが可能となります。現状では、クロスセル効果は小さいものの、専門性の高い機能をフックにした新規顧客の獲得や拡張アプリの利用料収益による顧客単価の向上を目指します。

決済サービス強化によるトランザクションベースの収益拡大

株式会社ロイヤルゲートの買収によって、従来の代理店という決済サービスの提供に加え、POSサービスと一体化したシームレスな決済サービスの提供が可能となりました。スマレジ導入店舗及び株式会社ロイヤルゲートの既存加盟店へのクロスセルによるARR向上を目指します。

勤怠管理からHRサービスへの成長

スマレジ・タイムカードの機能やサービスを充実させ、HR事業を独立した組織とすることで成長を促し新規顧客の獲得を目指します。また、スマレジ導入店舗へのタイムカード導入キャンペーン等の営業施策を実施することで、クロスセルによるARR向上を目指します。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループが属するクラウドサービス市場におきましては、技術の更なる進展により、デジタルトランスフォーメーションの重要性が高まっており、その実現に向けたIT投資戦略の増加も期待され、より一層のクラウド化の波も推進され、中長期的に成長トレンドが継続するものと考えております。

一方で、新型コロナウイルス感染症問題が、当社グループのお客様である小売店様及び飲食店様に影響を及ぼしており、先行きに対する不透明感が増しております。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症問題への対応として、働き方や業務に関する方針の転換を行い、業績への影響を最低限に抑えるための取組みを行っております。

お客様のニーズに応える技術力やサービスの強化

スマレジのユーザーは毎年増加を続けており、登録店舗数も11万店舗を突破しました。ユーザーの潜在的ニーズやユーザーが当社サービスを使用して生じた新たなニーズを抽出し、当社サービスの機能に反映させていくことが当社グループの強みであり、これが競合他社との差別化の要因となっております。お客様のニーズを迅速かつ的確に抽出できるようお客様の意見を取り入れる機会を増加させ、当社サービスの機能に適時に反映できるように、当社グループの技術力の強化に努めてまいります。

レジ機能のみに偏らない今後の当社サービスの拡充について

当社グループでは、ユーザーのニーズに基づき、スマレジの定期的なバージョンアップを行い、その利便性や安全性を高めてまいりましたが、当社グループの人的リソースに限界があるため、スマレジの機能に反映ができていないユーザーのニーズが存在します。この課題に対し、当社グループでは2020年より「スマレジ4」として、当社以外のサードパーティー（第三者である法人若しくは個人事業主等）にもスマレジAPIを公開し、従来社内のみで行っていたスマレジの機能拡充等を、サードパーティーでも行えるようになりました。また、サードパーティーが開発したスマレジの関連サービスや追加機能はスマレジ・マーケットプレイスで販売が可能となっております。他方で、当社グループではCVC事業としてスタートアップ企業への投資を行うと同時に当社サービスとの連動を実現し、サービスの拡充を図るなど、新しい施策にも対応しております。

技術者(ソフトウェアエンジニア)の確保について

当社グループのシステムの安定稼働のためには、日常的なメンテナンスと社内でのテスト運用が必要であり、それらを運用する技術者の確保は、必要不可欠であると認識しております。一方で、システムの継続的なバージョンアップや、新規サービスの開発も並行して進められるよう、引き続き優秀な技術者の確保に努めてまいります。

今後、日本の労働者人口が減少していくと考えられるなかで、技術者もまた減少することが考えられます。魅力的な労働環境や技術者を増やすための啓蒙活動を通して、当社グループのみならず、技術者全体の数の増加及び優れた技術者の育成にも注力してまいります。

組織力の強化

職務分掌の明確化や、新たな管理職の登用及び各部署の増員も行い、組織体制も充実してきましたが、スマレジのリリースから10年を経過した今、新たなフェーズに向かうための組織体制の強化を図ってゆきます。積極的な採用活動による人財獲得に合わせて、教育プラン、評価制度、働きやすい環境の整備を行い、事業の拡大と企業の成長スピードに耐えうる組織の構築を目指す必要があると考えております。

コンプライアンス体制の強化

企業活動においては高い倫理観が求められており、コンプライアンス上の問題は経営基盤に重大な影響を及ぼすものと考えております。ユーザーや社会からの信頼向上のため、今後もコンプライアンス体制の強化を図っていく方針であります。当社グループでは、従業員に向けての定期的なインサイダー取引の防止に関する研修の実施や、内部通報制度の整備等、コンプライアンス体制の強化に引き続き対応してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について次のとおり記載しております。また、必ずしも以下に記載するリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に記載しております。当社グループにおきましては、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び万が一発生した場合の迅速な対処に努める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項並びに本書における本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 事業内容に関するリスクについて

Apple Inc.との関係について

当社グループが運営するクラウド型POSレジ「スマレジ」におけるレジ機能は、Apple Inc.が展開するiOS(アイオーエス)上で稼働するアプリであり、本書提出日現在当該アプリはiOS上でのみ動作いたします。現在、日本国内でのiOS端末のシェアはスマートフォン及びタブレット双方において上位に位置しておりますが、iOSを採用するタブレット等のシェアが下落した場合は当社の事業及び業績に影響を及ぼす恐れがあります。

また、クラウドサービス事業の基本となるアプリについては、Apple Inc.の規定の審査プロセスを通過してその配信を行っておりますが、プラットフォーム事業者であるApple Inc.の事業戦略の転換並びに動向によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売代理店等との取引関係について

当社グループは、「スマレジ」のユーザー確保及び事業拡大を図るに当たって、国内の企業を「スマレジ」の販売代理店として販売代理契約を締結し、販売促進に向けた協業を行っております。販売代理店には、取次店、代理店及び販売店が存在しており、本書提出日現在での販売代理店数は約370社となっております。

販売代理店と当社グループとの関係は良好であります。今後取引の継続が困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の仕入先への依存に係るリスク

当社グループは、キャッシュドロア、レシートプリンターなどのレジ周辺機器を日本プリメックス株式会社より仕入れており、同社の仕入高に占める割合は当連結会計年度において35%となっております。当社グループは今後も緊密な情報交換と連携に努めながら良好な関係を保ちつつ取引を行ってまいりますが、将来的に同社との取引関係において変化が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

物流業務の外部委託について

当社グループは、商品の保管、入出庫等に係る業務を株式会社マキシマム・アンド・アドバンテージへ委託しております。同社とは通信回線にてデータの授受を行っており、何らかのシステム障害にて通信回線が不能となった場合、入出荷業務に影響を及ぼす可能性があります。また地震やその他不可抗力等、仮に何らかの理由により同社からのサービスの提供の中断・停止が生じた場合、または同社との基本契約が終了し、もしくは変更され、当社グループがこれに適切な対応ができない場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

在庫リスクについて

当社グループは、市場動向を注視し、顧客需要の変動に合わせた商品の仕入を行っており、急激な変動への対応を行うとともに余剰在庫の発生を抑制するよう努めておりますが、経済状況や市場動向の急激な変化により、需要が予想を大幅に下回る事態となった場合には、在庫が余剰となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

売掛金回収リスクについて

当社グループは、取引先各社との売掛取引に際しては、十分な与信管理の下で販売を行っておりますが、予期せぬ取引先の倒産等により貸倒れが発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは提供するサービスに係る利用料金について、クレジットカード決済及び銀行口座振替を利用できるようになっており、一部の決済代行会社に売掛金残高が集中する傾向があります。したがって、相手先のシステム不良等、何らかの事情によりサービス利用料金の決済に支障が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新及び新規サービスへの対応

クラウドサービス事業では、「スマレジ」の既存機能の向上や追加及びユーザーのニーズに合わせた継続的な商品開発を行っておりますが、技術革新や他社における既存のサービスを上回る新規サービスの出現があり、それらに対応若しくは差別化を図ることが困難な場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット広告に伴う検索エンジンに係るリスク

当社グループは主に、ウェブサイトを中心に集客活動(アカウント作成、問い合わせ、ショールーム予約等)を行っており、SEO対策(検索エンジン対策)やインターネット広告によりウェブサイトへの来訪者を増やすよう努めております。現在当社グループのSEO対策が功を奏しておりますが、検索エンジンやインターネット広告事業者等の何らかの問題により、検索結果順位の低下等が発生した場合や、インターネット広告による費用対効果が悪化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資活動に関するリスク

当社グループは成長戦略の一貫として、「スマレジ」の強化及びスタートアップ企業の育成・支援を目的として「スマレジ・ベンチャーズ」の運営を行っております。投資等の対象としては、店舗向けソリューション全般を対象としており、IT関連で当社グループとの事業シナジーが見込まれる企業に投資しております。投資に関しては、投資リスク等を勘案したうえで決定しておりますが、投資先の経営環境・前提条件の変化等により投資先の財政状態及び経営成績が悪化した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、投資等に伴い計上される資産については、今後の事業計画との乖離や市場の変化等によって、期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合、減損損失を計上する可能性があります。

(2) 事業環境に関するリスク

インターネット関連市場について

当社グループのクラウドサービス事業は、インターネットを介して商品を販売し、また「スマレジ」自体がインターネットの活用を前提としていることから、ブロードバンド環境の普及によりインターネット利用環境が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。

今後モバイルとPCの両面でより安価で快適にインターネットを利用できる環境が整い、情報通信や商業利用を含むインターネット関連市場は拡大するものと見込んでおりますが、仮に新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改訂を含む通信事業者の動向など、予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

景気変動・顧客動向に関するリスク

当社グループは様々な業界にクラウドサービスの提供及びレジ周辺機器等の販売を行っておりますが、景気の変動により、顧客企業の倒産、新規出店の減少や店舗の閉鎖、また、インターネット関連市場の拡大に伴い、顧客の動向が変化し小売店等の衰退が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは決済サービスの強化に取り組んでおります。電子決済市場は需要の高まりやEC市場の拡大に伴い順調に成長しておりますが、景気動向等を要因とした経済活動の縮小に伴う決済額や加盟店舗の減少等が起きた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

他社との競合について

当社グループは、クラウドサービス事業を主たる事業として展開しておりますが、当該分野においては参入障壁が低く、多くの企業が事業展開をしております。当社グループは、適切なユーザビリティを追求したサービスの提供、ユーザーの要望や常に最適な利用目的をかなえるための機能の改善や追加、更にはカスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。また、決済サービスに関しても、複数の競合他社が存在しておりますが、「スマレジ」との連携により、包括的なサービス提供と品質管理の徹底に取り組んでおり、今後もスピーディーな事業展開と、開発体制の強化を進めていくことで他社との差別化を図ってまいります。

しかしながら、当社グループと同様のサービスを提供する他社との競争激化や、十分な差別化を図れなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による影響について

当社グループの属するインターネット関連業界は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を即時的かつ直接的に受けづらい業界ではありますが、今後の感染拡大の状況によっては、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、当社サービスの主な提供先が小売店及び飲食店であること、これまで主としてきた対面での商談方法の転換が求められること、また、従業員の安全を確保した上での業務環境の構築が求められることが挙げられます。これらは随時課題解決に向けて対策を講じておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大の長期化や経済環境の著しい悪化等の悪影響が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムに関するリスクについて

クラウドによるサービスの提供について

当社グループは、サービス及びそれを支えるシステム、並びにインターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。

当社の提供する「スマレジ」は、外部クラウドサーバー(Amazon Web Services、以下「AWS」という。)にてユーザーの企業情報及び個人情報をはじめとする情報や、「スマレジ」に関するシステムの全てを一括で管理することによってサービスを提供しており、AWSの安定的な稼働が当社の業務遂行上必要不可欠な事項となっております。そのため、当社グループではAWSが継続的に稼働しているかを監視するために、当該監視業務を外部委託しており、障害が発生した場合には当社グループの役職員に連絡が入り、早急に復旧するための体制を整えております。

また、AWSは、世界中に点在する複数の地理的リージョン(注1)及びアベイラビリティゾーン(注2)で運用されており、FISC安全対策基準(注3)を満たす安全性を備えております。さらに、社内では「スマレジ」システムの操作権限者の制限、ウィルス対策等、様々な危機対策を講じて運用を行っております。

しかしながら、AWSの不備や人為的な破壊行為、役職員の過誤、自然災害等、当社の想定していない事象の発生によるサービスの停止により収益機会の逸失等を招く恐れがあります。

このような事態が発生した場合には当社グループが社会的信用を失うこと等が想定され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

AWSの契約について

前述のAWSは、AWSのコンサルティングパートナーであるクラスメソッド株式会社との契約により、利用しておりますが、何らかの理由により、同社との利用に関する契約の解消や、契約内容の重大な部分に変更があり、「スマレジ」の提供に困難が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

品質管理

「スマレジ」の提供にあたっては、自社サービスの提供のほか、他社システムとの連携によって業績及び認知の向上を図っております。システムの安定稼働のため、社内でのテスト運用をはじめとする品質管理を行っており、運用の安全性を確保していますが、万が一、想定していない範囲での作動により、「スマレジ」の稼働に問題を生じた場合や、他社システムとの連携に支障が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

法的規制等について

クラウドサービス事業は、電気通信事業法及び個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といいます)等の規制を受けております。当社グループでは、顧問弁護士等を通じて新たな規制の情報を直ちに入手し対応するための体制を整えておりますが、今後、新たに当社グループのクラウドサービス事業に関する規制等の制定等又は改正が実施された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産について

当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性については、専門家と連携を取り可能な範囲で調査対応を行っておりますが、当社グループの事業に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識せずに他社の知的財産等を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、損害賠償請求や使用差止請求等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは特許権、商標権等の知的財産権を所有しており、第三者から侵害されないよう保護に努めておりますが、第三者による当社グループの権利に対する侵害等により、企業・ブランドイメージの低下、商品開発への悪影響等を招いた場合や、その対応のために多額の費用が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について

当社グループは、提供するサービスに関連して多数の顧客企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するため情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しております。また、当社グループは2018年11月にプライバシーマークを取得しており、従業員への教育、アクセス権限の設定、アクセスログの管理等、情報漏洩のリスクの回避を図っております。このような対策にもかかわらず重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償請求の発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 事業体制について

特定人物への依存について

当社の代表取締役山本博士は、クラウドサービス事業開始以来当社の事業推進において重要な役割を担ってまいりました。同氏は、プログラミングの経験からインターネットサービスの企画運用に至るまで豊富な経験と知識を有しております。当社代表取締役社長就任後は、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社では、取締役会等において役員及び社員への情報共有や権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が経営執行を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社グループは、当社グループの持続的な成長のために、継続的に優秀な人材を確保することが必須であると認識しております。当社グループの競争力向上にあたっては、それぞれの部門について高い専門性を有する人材が要求されることから、一定以上の水準を満たす優秀な人材を確保し、人材育成に積極的に努めていく方針であります。また当社グループは、優秀な技術者を確保することがビジネスにおける重要課題であり、海外企業へのソフトウェア開発の外注といったオフショア等も視野に入れながら人材の確保に努めております。しかしながら、優秀な人材の確保が困難となった場合や人材育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、未だ成長途上にあると考えており、今後の事業及び経営成績を予測する上で必要な経験等が十分に蓄積されていないものと考えております。このため、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しておりますが、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) その他

訴訟などに関するリスク

当社グループは、現在において、訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、将来何らかの事由の発生により、訴訟提起を受ける可能性があります。その訴訟の内容及び結果によっては当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社グループでは、利益配分につきましては、経営成績及び財務状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社グループは成長過程にあるため、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来無配としてまいりました。

現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

(注1) 地理的リージョン

地理的に独立したサーバーの設置エリアのことをいいます。各リージョン同士は完全に独立しているため1つのリージョンで障害が発生しても他のリージョンには影響が出ない設計となっております。

(注2) アベイラビリティゾーン

リージョンの中の個々の独立したデータセンターの名称のことをいいます。

(注3) FISC安全対策基準

金融庁が金融機関のシステム管理体制を検査する際に使用する基準のことをいいます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

(1) 経営成績等の状況の概況

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

販売高前年同期比

(単位：千円)

販売実績	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	前年同期比(%)
クラウドサービス月額利用料等	1,851,932	2,421,291	+ 30.7
クラウドサービス関連機器販売等	1,462,794	1,857,826	+ 27.0
その他	9,725	17,728	+ 82.3
合計	3,324,452	4,296,845	+ 29.2

(注) 当連結会計年度より「その他」に含めておりました「スマレジ・アプリマーケット」利用料の販売実績を「クラウドサービス月額利用料等」販売実績で計上しております。

当連結会計年度(2021年5月1日から2022年4月30日まで)においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ワクチン接種の普及や各種政策の効果などにより新規感染者が減少に転じ、景気は緩やかな回復傾向にありました。しかし、2022年初頭より新たな変異ウイルスによる感染の急拡大で経済活動が停滞したことに加え、物価上昇や国際情勢不安など、企業業績を取り巻く環境は厳しさを増し、総じて慎重な姿勢が続く動きとなりました。

当社グループの主要サービス提供先である、実店舗を営む小売・飲食業界においては、デジタルトランスフォーメーション(DX)のトレンドが進展し、生産性向上や業務効率化を目的としたクラウドサービスの活用が増加しております。

このような環境のもと、当社が長期的に目指す姿として掲げる「アクティブ店舗数30万店舗、国内シェア14%」の達成に向け、成長戦略を実行中であります。

今期は、中期経営計画(2022年度-2024年度)に基づき、認知度及び販路の拡大を目的とした販促活動や、人員増強への投資を実行いたしました。テレビCMや、各種メディア、オフラインイベントを織り交ぜた大規模なマーケティング活動を展開し、企業ブランドの認知度向上策とユーザー層の拡大に取り組んだ結果、当連結会計年度末には当社主力サービス「スマレジ」の登録店舗数が11万店舗を突破いたしました。

加えて、お客さまのニーズに幅広くお応えするため、サービスの強化・拡充に継続して取り組みました。アプリの機能強化や、決済や会計、ECをはじめとする外部システムとの連携を通して、ユーザーの選択肢の拡大と利便性の向上を図っております。

2021年12月には、決済連携の取り組みを深化させるべく、B2B向け決済サービスを開発・提供する株式会社ロイヤルゲートの子会社化いたしました。従来の代理店業務から脱却し、自前の決済システムを保有することとなりました。導入店舗と消費者の双方にとって便利でシームレスなキャッシュレス決済を実現するため事業統合を実行中であります。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は4,296百万円、営業利益は636百万円、経常利益は592百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は557百万円となりました。

なお、当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、3,766百万円となりました。
当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は222百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益755百万円の計上、負ののれん発生益167百万円、法人税等の支払額295百万円及び棚卸資産188百万円の増加等による資金の減少があったものの、減価償却費102百万円の計上、未払金159百万円の増加等による資金の増加があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は84百万円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入69百万円、無形固定資産の取得による支出98百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は17百万円となりました。これは主に、株式の発行による収入17百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、受注生産形態をとる事業を行っていないため、生産規模及び受注規模を金額及び数量で示す記載をしておりません。

また、販売の実績については、「財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく見込み数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

また、当社グループの連結財務諸表の作成に際して用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載されているとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、4,296百万円となりました。この主な要因は、新型コロナウイルスが蔓延している状況下においても、クラウドサービス事業が継続的な成長を果たし、当社サービス「スマレジ」のユーザー数が増加したこと及び「スマレジ」等導入に伴うクラウドサービス関連機器販売が増加したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、1,654百万円となりました。この主な要因は、クラウドサービス関連機器販売等の売上増加に伴い機器仕入高が増加したことによるものであります。また、売上原価が低い自社サービス「スマレジ」の利用料「クラウドサービス月額利用料」の売上が比較的売上原価が高い「クラウドサービス関連機器販売等」を上回っております。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は、2,642百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、2,005百万円となりました。この主な要因は、認知度及び販路の拡大を目的とした販促活動による広告宣伝費への支出や事業の拡大に伴い人件費が増加したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、636百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、592百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度においては、株式会社ロイヤルゲートの株式取得に伴い負ののれん発生益167百万円を特別利益に計上いたしました。

この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、557百万円となりました。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、5,356百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金3,766百万円、売掛金398百万円、商品376百万円、投資その他の資産261百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、1,046百万円となりました。その主な内訳は、前受金298百万円、未払金276百万円、未払法人税等104百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、4,309百万円となりました。その主な内訳は、資本金1,150百万円、資本剰余金1,139百万円、利益剰余金2,296百万円、自己株式 277百万円であります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金需要のうち主なものは、商品仕入やソフトウェア開発に係る人件費の他、販売費及び一般管理費（主に、人件費とそれに伴う営業経費等）であります。

当社グループは、経常的な運転資金や事業規模拡大による設備投資等につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、流動性リスクをコントロールするために、複数の金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループでは、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営戦略を立案し、実行するよう努力しておりますが、当社グループの属するクラウドサービス事業は、開発技術のライフサイクルが早く、内容も多様化しております。また、提供するサービスについても、先端技術や市況の変化を捉え柔軟な事業展開が必要となり、競合他社との競争が激化することも予想されます。

そのような事業環境の中で、当社グループは、優秀な人材の確保と育成、商品力の強化等をもって、提供先数を拡大するとともに、サービスのクオリティも向上させるよう努力してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

相手先の名称	所在地	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	米国	Apple Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間 (1年毎の自動更新)

(2) クラウドサービスにおけるサーバー等データ保存に関する契約

相手先の名称	所在地	契約の名称	契約内容	契約期間
クラスメソッド株式会社	日本	利用規約（クラスメソッド・メンバーズ）	クラスメソッド社が提供するAWS「総合支援サービス」の具体的なサービスの内容に関する規約	1か月間 (1か月毎の自動更新)

(3) 株式譲渡契約

当社は、2021年12月8日開催の取締役会において、株式会社ロイヤルゲートの株式を99.9%取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2021年12月22日付で株式を取得いたしました。

なお、当社は、2022年4月15日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、連結子会社である株式会社ロイヤルゲートを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結し、2022年7月1日付で吸収合併しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社グループのクラウドサービス事業において、お客様の利便性向上を目的として総額80,925千円の設備投資を実施しました。その主なものは、自社作成基幹システム等であります。

なお、当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりません。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
本社 (大阪市中央区)	本社機能	19,832	6,719	148,911	70,912	246,376	110
東京オフィス (東京都渋谷区)	オフィス・ ショールーム	64,742	424	-	-	65,167	43
名古屋ショールーム (愛知県名古屋市中区)	ショールーム	15,968	189	-	-	16,158	3
札幌オフィス (札幌市中央区)	サポートセンター	634	-	-	-	634	12

(注) 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数 (名)
本社 (大阪市中央区)	本社機能	46,971	110
東京オフィス (東京都渋谷区)	オフィス・ショールーム	107,849	43
名古屋ショールーム (愛知県名古屋市中区)	ショールーム	4,174	3
札幌オフィス (札幌市中央区)	サポートセンター	5,234	12

(2) 国内子会社

2022年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
株式会社 ロイヤルゲート	本社 (東京都港区)	本社機能	0	0	-	1,406	1,406	30

(注) 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社ロイヤルゲート	本社 (東京都港区)	本社機能	5,709

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,000,000
計	62,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,633,000	19,633,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であります。
計	19,633,000	19,633,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2022年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 2016年4月7日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (2022年4月30日)	提出日の前月末現在 (2022年6月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2 社外協力者 1	同左
新株予約権の数(個)	90 (注) 3	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000 (注) 3, 7	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20 (注) 7	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年5月1日 至 2026年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20 資本組入額 10 (注) 7	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権発行日以降、当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2 新株予約権発行日以降、下記の事由が生じた場合は、行使価格を調整します。

(1) 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が、行使価格を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整に生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

3 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

- 4 新株予約権(以下本項ないし7項までにおいて「本新株予約権」という。)の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権は、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することにより、新株予約権の権利を行使することができるものとします。
 - (2) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の権利行使はできるものとします。
 - (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- 5 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由
下記(注)6に準じて決定する。
- 6 当社は、以下の事由が生じた場合、本新株予約権を取得することができるものとします。
- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当社は本新株予約権を無償にて取得することができるものとします。
 - (2) 上記4に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず本新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合は、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとします。
- 7 2018年11月14日開催の取締役会決議により、2018年12月1日付をもって普通株式1株を100株にする株式分割を、また、2021年7月15日開催の取締役会決議により、2021年9月1日付をもって普通株式1株を2株にする株式分割を行っております。上表の「事業年度末現在」及び「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第2回新株予約権 2018年4月24日臨時取締役会決議

	事業年度末現在 (2022年4月30日)	提出日の前月末現在 (2022年6月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社社外監査役 1 当社従業員 12	同左
新株予約権の数(個)	249 (注) 3	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,800 (注) 3, 7	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	185 (注) 7	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年5月1日 至 2028年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 185 資本組入額 93 (注) 7	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権発行日以降、当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2 新株予約権発行日以降、下記の事由が生じた場合は、行使価格を調整します。

(1) 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が、行使価格を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価格を調整し、調整に生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

3 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

4 新株予約権(以下本項ないし7項までにおいて「本新株予約権」という。)の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権は、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することにより、新株予約権の権利を行使することができるものとします。

(2) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の権利行使はできるものとします。

(4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

- 5 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使の条件
 - 上記(注)4に準じて決定する。
 - 増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - 新株予約権の取得事由
 - 下記(注)6に準じて決定する。
- 6 当社は、以下の事由が生じた場合、本新株予約権を取得することができるものとします。
- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当社は本新株予約権を無償にて取得することができるものとします。
 - (2) 上記4に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず本新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合は、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとします。
- 7 2018年11月14日開催の取締役会決議により、2018年12月1日付をもって普通株式1株を100株にする株式分割を、また、2021年7月15日開催の取締役会決議により、2021年9月1日付をもって普通株式1株を2株にする株式分割を行っております。上表の「事業年度末現在」及び「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第3回新株予約権 2018年10月31日臨時取締役会決議

	事業年度末現在 (2022年4月30日)	提出日の前月末現在 (2022年6月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1	同左
新株予約権の数(個)	110	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000 (注)6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	340 (注)6	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年12月1日 至 2028年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 340 資本組入額 170 (注)6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権発行日以降、当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2 新株予約権発行日以降、下記の事由が生じた場合は、行使価格を調整します。

(1) 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が、行使価格を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整に生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

3 新株予約権(以下本項ないし6項までにおいて「本新株予約権」という。)の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権は、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することにより、新株予約権の権利を行使することができるものとします。

(2) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の権利行使はできるものとします。

(4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

下記(注)5に準じて決定する。

- 5 当社は、以下の事由が生じた場合、本新株予約権を取得することができるものとします。
- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当社は本新株予約権を無償にて取得することができるものとします。
 - (2) 上記3に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず本新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合は、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとします。
- 6 2018年11月14日開催の取締役会決議により、2018年12月1日付をもって普通株式1株を100株にする株式分割を、また、2021年7月15日開催の取締役会決議により、2021年9月1日付をもって普通株式1株を2株にする株式分割を行っております。上表の「事業年度末現在」及び「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年6月29日 (注) 1	739	77,619	24,992	131,327	24,992	101,657
2018年12月1日 (注) 2	7,684,281	7,761,900	-	131,327	-	101,657
2019年2月27日 (注) 3	1,300,000	9,061,900	819,260	950,587	819,260	920,917
2019年4月2日 (注) 4	229,500	9,291,400	144,630	1,095,218	144,630	1,065,548
2018年5月1日～ 2019年4月30日 (注) 5	2,500	9,293,900	50	1,095,268	50	1,065,598
2019年5月1日～ 2020年4月30日 (注) 5	139,500	9,433,400	2,790	1,098,058	2,790	1,068,388
2020年5月1日～ 2021年4月30日 (注) 5	347,500	9,780,900	43,492	1,141,550	43,492	1,111,880
2021年5月1日～ 2021年8月31日 (注) 5	12,400	9,793,300	1,799	1,143,349	1,799	1,113,679
2021年9月1日 (注) 6	9,793,300	19,586,600	-	1,143,349	-	1,113,679
2021年9月1日～ 2022年4月30日 (注) 5	46,400	19,633,000	7,004	1,150,354	7,004	1,120,684

(注) 1 有償第三者割当

割当先 株式会社ぐるなび(739株)

発行価格 67,638円

資本組入額 33,819円

2 株式分割 1 : 100によるものであります。

3 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,370円

引受価額 1,260.40円

資本組入額 630.20円

4 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,260.40円

資本組入額 630.20円

割当先 大和証券株式会社

5 新株予約権の行使による増加であります。

6 株式分割 1 : 2によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	7	26	41	52	6	3,516	3,648	-
所有株式数(単元)	0	2,910	10,026	77,663	33,833	9	71,824	196,265	6,500
所有株式数の割合(%)	0	1.48	5.11	39.57	17.24	0	36.60	100.0	-

(注) 自己株式130,037株は、「個人その他」に1,300単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社山本博士事務所	大阪府大阪市中央区備後町3丁目6-2	3,291,200	16.87
徳田 誠	兵庫県芦屋市	3,206,000	16.43
株式会社徳田	大阪府大阪市中央区北浜東4-33	2,000,000	10.25
株式会社MOCCI	大阪府大阪市中央区南船場3丁目2-28	1,210,000	6.20
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,200,000	6.15
株式会社MINATO	大阪府大阪市中央区南船場3丁目2-28	1,160,000	5.94
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,107,700	5.67
山本 博士	大阪府大阪市天王寺区	868,000	4.45
三菱UFJキャピタル5号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋2丁目3-4	654,400	3.35
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	612,720	3.14
計		15,310,020	78.50

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式130,037株があります。

- 2 2021年11月8日で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー(Capital Research and Management Company)が2021年10月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年4月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・ アンド・マネージメント・ カンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、 ロスアンゼルス、サウスホープ・ ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)	1,129,200	5.76
計	-	1,129,200	5.76

- 3 2022年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者である及びアセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)が2021年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年4月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	538,600	2.75
アセットマネジメントOneイン ターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	106,300	0.54
計	-	644,900	3.29

- 4 2022年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、モルガン・スタンレーMUF証券株式会社が2022年1月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年4月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレーMUF 証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	839,441	4.28
計	-	839,441	4.28

- 5 2022年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ウィッシュボーンマネジメントエルピー (WISHBONE MANAGEMENT LP) が2022年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年4月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ウィッシュボーン マネジメン ト エルピー (WISHBONE MANAGEMENT LP)	444 ウェストレイクストリート 49階 シ カゴ イリノイ州60606 アメリカ合衆国 (444 West Lake Street-49th Floor, Chicago, Illinois 60606, the U.S.A)	1,200,000	6.11
計	-	1,200,000	6.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,496,500	194,965	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,500		
発行済株式総数	19,633,000		
総株主の議決権		194,965	

(注) 単元未満株式の中には自己株式37株が含まれています。

【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スマレジ	大阪府大阪市中央区本町 四丁目2番12号	130,000		130,000	0.66
計		130,000		130,000	0.66

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年6月13日)での決議状況 (取得期間2022年6月14日~2022年8月31日)	390,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	390,000	500,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	390,000	447,727
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	10.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	309	396
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 2022年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	18,200	58,037	-	-
保有自己株式数	130,037	-	130,037	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社では、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。また配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、当社は成長過程にあるため、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来無配としてまいりました。

現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開と財務体質強化のための財源として、有効に活用していく方針であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

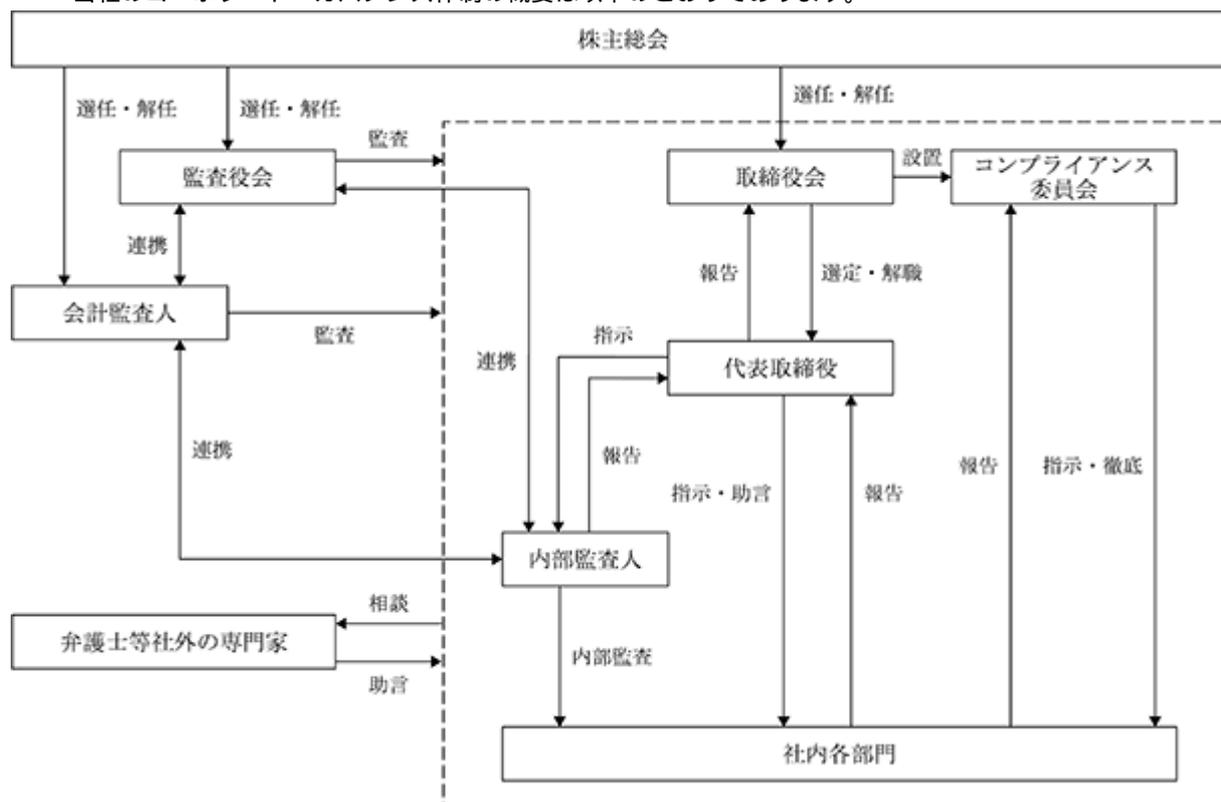
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の最重要課題と考えております。その実現に向け、透明性が高く、かつ柔軟性に優れた体制を構築し、株主並びに当社顧客に対する責務を果たしていくという認識のもと、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により、取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



a 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役 山本博士が議長を務め、取締役副社長 湊隆太郎、取締役 宮崎龍平、取締役 高間館紘平、社外取締役 浅田慎二の取締役 5名(うち社外取締役 1名)で構成されており、取締役会規程に基づき、監査役出席のもと、経営上の重要な事項に関する討議及び意思決定並びに取締役の業務執行の監督を行っております。当社では、原則月 1 回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては権限に基づいた意思決定の他、業績の進捗状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図っております。

b 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 望月拓也、非常勤監査役 大平豊、非常勤監査役 村田雅幸の 3名(うち社外監査役 2名)で構成されております。監査役会は、原則月 1 回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査人及び監査法人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

c 内部監査

当社は、代表取締役直轄の内部監査担当を設けております。内部監査担当は事業年度の監査計画立案、計画に基づいた社内各部門の業務執行状況の確認、法令・定款、社内規程に対する適法性及び妥当性について内部監査を実施しております。内部監査の結果は、内部監査報告書を作成し、代表取締役へ報告し、指摘事項があれば、改善指示書により当該部門への改善指示を行い、改善を図っております。

d コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図る事を目的としてコンプライアンス規程を制定し、取締役会の直属機関としてコンプライアンス委員会を設けており、代表取締役 山本博士が委員長を務めております。コンプライアンス委員会はコンプライアンスに関する規程の施行にあたり必要となるガイドライン、マニュアル等の通知等の作成、社内全体のコンプライアンスの教育の計画、管理、実施及び見直し等を行い、法令遵守の一層の徹底を図っております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための当社の内部統制システムに関する基本方針及び整備の状況は次のとおりであります。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、当社は「スマレジ企業倫理行動指針」及び「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。また、コンプライアンス上の重要な問題を審議するために、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置することにより、コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、取締役及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。
- (2) 当社は、法令や社内諸規程等に反する疑いのある行為等を従業員が通報するための内部通報制度を設置するとともに「内部通報規程」を定め、法令や社内諸規程等に反する行為等を早期に発見し、是正するとともに、再発防止策を講じる。
- (3) 内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づく内部監査を通じて、各部門のコンプライアンスの状況、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、定期的に取り締役及び監査役会に報告する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」、「情報セキュリティ規程」、「個人情報保護規程」の諸規程に基づき、保存媒体に応じて秘密保持に万全を期しながら、適時にアクセス可能な検索性の高い状態で保存・管理する体制を確立する。
- (2) 取締役は、常時これらの保存文書等を閲覧できるものとする。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の当社経営に重大な影響及び損失を及ぼす危険を、全社横断的に把握し、適正に管理・対処していくため、「リスク管理規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。
- (2) 経営危機が発生したときには、リスクを総合的に認識・評価・管理する組織体として、代表取締役を本部長とする「対策本部」を直ちに設置し、会社が被る損害を防止又は最小限に止める。
- (3) 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部門及び各種のリスクを管理する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議する。主管部門は、関係部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項についても、必要に応じて各部門責任者から報告を求め、個別事項の検討を進め、最終的には取締役会の審議を経て、法令で定められた決議事項のほか、取締役の職務執行が効率的に行われるよう適時に経営に関する重要事項を決定・修正するとともに、取締役会を通じて個々の取締役の業務執行が効率的に行われているかを監督する。
- (2) 「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定めることにより、取締役と各部署の職務及び責任の明確化を図る。また、「取締役会規程」及び「職務権限規程」により、取締役会に付議すべき事項、各取締役で決裁が可能な範囲を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。
- (3) 迅速な経営判断と業務執行を行う体制として、各部門に担当取締役を置く。担当取締役は、担当部門の管理責任を負うとともに、取締役会決議事項の進捗管理を行う。

e 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社の業務に関する重要な情報については、報告責任のある取締役が定期的又は適時に報告して、取締役会において情報共有ならびに協議を行う。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、子会社を管理する主管部門を「関係会社管理規程」において管理部と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、管理部は子会社から適時に報告を受ける。また、当社及び当社の子会社のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程に従い、子会社を含めたリスクを統括的に管理する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は必要に応じて、当社の取締役及び使用人の中から相応しい者を、子会社の取締役として任命・派遣し、各社の議事等を通じて、当社及び当社の子会社全体の業務の適正な遂行を確保できるようにする。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社及び当社の子会社全体として、企業倫理遵守に関する行動をより明確に実践していくため、「企業倫理行動指針」を当社のみならず当社の子会社においても適用し、当社及び当社の子会社の取締役及び使用人に周知徹底させる。
内部監査担当者は、当社及び当社の子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。内部監査の結果は、取締役及び監査役に報告する。
- (5) その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及び当社の子会社は、経営の自主性及び独立性を保持しつつ、当社の親会社及び親会社の子会社（以下「親会社等」という）を含む企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するため、また、グループ経営の一体性確保のため、親会社の指揮のもと、当社経営陣と親会社等経営陣による連絡会議を定期的に行う。

f 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助すべき者として相応しい者を任命することとする。監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の選定、解任、人事異動、賃金等については全て監査役会の同意を得た上でなければ取締役会で決定できないものとする。また、監査役補助者の評価は監査役が独自に行うものとする。
- (2) 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務してはならない。
- (3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、その旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

- g 取締役及び使用人等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制及び監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役会に報告する体制を整備する。
 - (2) 重要な意思決定の過程及び業務の執行体制を把握するため、常勤監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席する。また、監査役会から要求のあった文書等は随時提供する。
 - (3) 監査役会への報告を行った当社及び当社の子会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社の子会社の役員及び使用人に周知徹底する。
 - (4) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理に係る請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められなかった場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- h 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、「経理規程」等の経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - (2) 内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。
- i 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (1) 当社は、「スマレジ企業倫理行動指針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とのいかなる関係も排除し、取締役及び使用人の意識向上を図るとともに、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、取引先の選定にあたっては、可能な限り情報を収集し、反社会的勢力及び団体との無関係性を確認する。
 - (2) 反社会的勢力及び団体に対処するにあたっては、所轄警察署、公益財団法人大阪府暴力追放推進センター、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

リスク管理体制及びコンプライアンス体制

当社のリスク管理体制としては、取締役会並びに適宜行われる社内報告会を通して代表取締役をはじめ、取締役が情報の収集、共有を図ることでリスクの早期発見と未然防止に努めております。特にコンプライアンスに関しては、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期に一度開催し、委員会での議論の内容については、従業員への啓蒙活動等を行っております。なお、コンプライアンス体制の確立・強化のため弁護士と顧問契約を締結し、内容に応じてそれぞれ適宜アドバイスやチェックの依頼を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた事により、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償の対処外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に迅速に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うためであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役及び監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、当該非業務執行取締役及び監査役に悪意又は重大な過失があった場合を除き、法令が定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	山本 博士	1977年11月14日	1998年4月 2003年1月 2006年11月 2007年7月 2010年12月 2013年8月 2018年4月 株式会社椿本チエイン入社 オールインワンソリューション 株式会社入社 当社入社 当社取締役就任 株式会社プログラム 代表取締役就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役就任(現任)	(注) 3	868,000
取締役副社長	湊 隆太郎	1978年7月21日	2001年4月 2003年10月 2008年12月 2010年12月 2013年8月 2016年9月 2019年7月 三井ホーム株式会社入社 オールインワンソリューション 株式会社入社 当社入社 株式会社プログラム入社 当社取締役就任 当社取締役開発本部長 当社取締役副社長就任(現任)	(注) 3	480,000
取締役 開発本部長	宮崎 龍平	1987年1月15日	2007年11月 2011年1月 2017年1月 2019年7月 アイオステクノロジー株式会社 入社 当社入社開発課長 当社開発部長 当社取締役開発本部長就任(現任)	(注) 3	73,800
取締役 事業戦略本部長	高間館 紘平	1983年1月30日	2007年4月 2012年10月 2013年12月 2017年3月 2021年1月 2021年5月 株式会社ジャフコ(現 ジャフコグループ株式会社)入社 株式会社N・フィールド 社外取締役 就任 セカイエ株式会社 代表取締役就任 株式会社Q 代表取締役就任 当社取締役経営企画室長 当社取締役事業戦略本部長(現任)	(注) 3	-
取締役	浅田 慎二	1977年7月7日	2000年4月 2003年10月 2005年6月 2010年4月 2012年6月 2012年7月 2015年3月 2018年2月 2019年2月 2020年4月 2020年7月 2020年9月 伊藤忠商事株式会社入社 ITOCHU Technology, Inc.(現CTC America: 米国サンタクララ) 出向 伊藤忠テクノソリューションズ 株式会社(現CTC) 出向 キャプラン株式会社 出向 マサチューセッツ工科大学スローン 経営大学院経営学修士号取得 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ 株式会社出向 ディレクター セールスフォースドットコム入社 セールスフォース・ベンチャーズ日本 代表就任 セールスフォースドットコム 執行役員 バイスプレジデント セールスフォースドットコム 常務執行役員 バイスプレジデント One Capital株式会社設立 同社代表取締役CEO就任(現任) 当社取締役就任(現任) フリー株式会社 社外取締役(現任)	(注) 3	800
監査役 (常勤)	望月 拓也	1975年12月9日	2001年4月 2005年5月 2017年7月 株式会社イーニュース入社 当社入社 当社取締役就任 当社監査役就任(現任)	(注) 4	195,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	大平 豊	1968年10月5日	1994年11月 1998年7月 2001年7月 2004年9月 2014年7月 2017年3月	清友監査法人入所 公認会計士登録 朝日監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人)入所 なぎさ監査法人入所 大平総合会計事務所開設 同所所長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	4,200
監査役	村田 雅幸	1969年2月14日	1991年4月 2001年7月 2002年7月 2003年7月 2013年1月 2013年6月 2018年4月 2018年6月 2018年7月 2019年3月	大阪証券取引所 入所 株式会社大阪証券取引所 経営企画本部グループリーダー 同社東京事務所長 同社執行役員 同社上席執行役員 株式会社東京証券取引所 執行役員 パブリックゲート合同会社 代表社員就任(現任) 株式会社リグア 取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任) Chatwork株式会社 監査役就任(現任)	(注) 4	-
計						1,622,200

- (注) 1 取締役浅田慎二氏は、社外取締役であります。
2 監査役大平豊氏及び村田雅幸氏は、社外監査役であります。
3 2022年7月28日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4 2022年7月28日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5 所有株式数は、事業年度末現在の状況を表示しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。当社はこれら社外役員3名全員を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

浅田慎二氏は、事業会社での豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。同氏は当社の株式を保有しておりますが、同氏と当社の間には、そのほかに人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

大平豊氏は、当社社外監査役としての経験に加え、公認会計士の資格を有し、財務・会計・税務に関する専門的な知識・経験を有しており、これらを当社の経営に反映させることにより、当社の監督機能がさらに強化できると判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社の株式及び潜在株式を保有しておりますが、同氏と当社の間には、そのほかに人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

村田雅幸氏は、証券業界での豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを当社の経営に反映させることにより、当社の監督機能がさらに強化できると判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では内部統制の有効性及び実際業務の執行状況については、内部監査人(1名)による監査・調査を定期的実施しております。内部監査人は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、代表取締役の承認を得たうえで内部監査を実施し、監査結果を代表取締役と被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

また、監査役会、監査法人による監査及び内部監査が有機的に連携するよう、内部監査結果については、監査の都度、内部監査人が適宜、監査役会に報告し、意見交換を行うこととしております。加えて、月に1回以上の頻度で内部監査人と監査役との間でミーティングを行い、意見・情報交換を行うこととしております。内部監査人と監査法人との連携につきましては、監査法人の期中の報告会に出席いたします。監査役会と監査法人とは、期中に報告を受ける他適宜、意見交換を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、提出日現在、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。非常勤監査役大平豊は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役会は、原則月1回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査人及び監査法人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

当事業年度において、当社は監査役会を月1回程度開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
望月 拓也	15回	15回
大平 豊	15回	15回
村田 雅幸	15回	15回

監査役会における主な検討事項は、監査計画の策定、監査の方針、監査報告書の作成、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、企業情報開示体制の監査、事業報告及び計算書類等の監査、その他の監査役の職務の執行に関する事項であります。

常勤監査役の活動として、年度当初に策定した監査方針・監査計画に従い、取締役会・重要会議への出席、代表取締役との意見交換、重要拠点の往査、各部署の内部監査の同席、内部監査人・会計監査人との三様監査ミーティング、重要書類の閲覧等を通じ、取締役の業務執行状況、財産管理状況等について監査を実施し、その手続き内容と結果を監査調書にまとめています。期末においては特に実地棚卸に立会う他、計算書類及びその附属明細書については、会計監査人から監査手続とその結果をヒアリングし、その妥当性を検討しています。

また、定時株主総会招集通知、事業報告書に関しては、その内容を個別に検討し、検討結果及び期中監査での監査結果を取りまとめ、監査役会にて意見交換を行いながら意見形成した上で、監査報告書を作成し、代表取締役に提出しています。

内部監査の状況

当社では、代表取締役により直接任命された内部監査人(1名)を選任しております。当社は、内部監査人に対し、企業の管理業務に関する知見と経験を有し、かつ当社の事業内容について精通した人物がふさわしいと考えております。内部監査人は、2010年9月から当社の管理担当として、業務に従事しており、上記の条件を充たしていると判断しております。なお、内部監査人は、代表取締役山本博士の二親等親族であります。

当社では内部統制の有効性及び実際業務の執行状況については、内部監査人(1名)による監査・調査を定期的実施しております。内部監査人は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、代表取締役の承認を得たうえで内部監査を実施し、監査結果を代表取締役と被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

また、監査役会、監査法人による監査及び内部監査が有機的に連携するよう、内部監査結果については、監査の都度、内部監査人が適宜、監査役会に報告し、意見交換を行うこととしております。加えて、月に1回以上の頻度で内部監査人と監査役との間でミーティングを行い、意見・情報交換を行うこととしております。内部監査人と監査法人との連携につきましては、監査法人の期中の報告会に出席いたします。監査役会と監査法人とは、期中に報告を受ける他適宜、意見交換を行うこととしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

和田林 一毅

栗原 裕幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査を通じて当社財務情報の信頼性が更に向上することに必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理を有しているかにより、監査法人の選定を行っております。EY新日本有限責任監査法人は当社の監査法人の選定方針に合致すると判断したため、選定しております。

監査役会は、会社法第340条に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。その結果、監査法人の体制及び監査手続等は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,987	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,830	-
連結子会社	-	-
計	25,830	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査に要する日数、人数等を勘案し、監査法人と協議の上決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や聴取を行うとともに、会計監査人から監査計画や職務執行状況の説明を受け、当事業年度の監査時間及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

取締役及び社外取締役（以下「取締役」という）の報酬は基本報酬（固定報酬）と非金銭報酬（株式報酬）で構成し、個々の取締役の基本報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とし、非金銭報酬の決定に際しては、当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益及びリスクを株主と共有することで、業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める報酬体系と致します。

常勤監査役の報酬につきましては、毎月の基本報酬のみとし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役会の協議において決定しております。

社外監査役の報酬につきましては、その職務に鑑み定額とし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役会の協議において決定しております。

b. 基本報酬の個人別報酬等の算定方法決定に関する方針

当社は、取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とし、各取締役の前年度の報酬を基本に、前年度の管掌部門の成績や業務の達成度を加味して算出した額を月例の固定報酬として支払うこととしております。

c. 非金銭報酬（業績連動報酬を含む。）の内容及び算定方法の決定に関する方針

当社の取締役に對しては、譲渡制限付株式報酬制度、事後交付型業績連動型株式報酬制度及びストックオプション制度を採用しております。複数の非金銭報酬制度の導入は、取締役が当社の株式価値を認識し、取締役の報酬と当社業績との連動性をより一層高め、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

また、譲渡制限付株式及び事後交付型業績連動型株式の支給の上限は、金銭報酬債権の総額の合計を100百万円以内（社外取締役については20百万円以内）、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年2万株（社外取締役については4千株以内）といたします。

(1) 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限期間を付与対象者の任期と同期間とする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与します。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定いたします。

(2) 事後交付型業績連動型株式報酬

事業年度ごとの業績向上に対する各事業年度のARR（年間経常収益）と売上高前年比の目標値の達成度合いに応じて定める株式の数量を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給することとします。

なお、当事業年度における各指標の目標と実績は、以下のとおりであります。

長期ビジョン「VISION2031」において、アクティブ店舗数30万店舗、国内市場シェア14%を目指し、2022年4月期 - 2024年4月期の中期経営計画では、ARR50億円突破を長期目標への第1ステップといたします。そのため、業績連動型株式報酬の経営指標には、ARRとこれに直結する売上高の双方を選定いたしました。業績連動型株式報酬の算定方法は以下の算定式に基づくものといたします。

[算定式] 基準交付株式数（ 1 ）×支給率（ 2 ）×役務提供期間比率（ 3 ）

- 1 各対象取締役の職位等を考慮して、当社取締役会において決定いたします。
- 2 評価期間における当社業績等の各数値目標の達成率に応じて、当社取締役会において定める方法により0%から100%の範囲で算定いたします。
- 3 評価期間中の在任月数を評価期間の月数で除した比率といたします。

(注) 当事業年度については以下の計算方法に基づき支給いたしました。

支給率の計算方法

ARR前年比	売上高前年比	支給率
130%以上	115.4%以上	50%
130%以上	123%以上	75%
130%以上	130%以上	100%

当事業年度のARRは前年比141%、売上高は前年比129%で、支給率は75%となりました。

d. 固定報酬と非金銭報酬（業績連動報酬を含む。）の割合の決定方針

取締役の報酬の種類別の割合については、役位、職責、功績、当社株式の保有数、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえ、企業価値の持続的な向上への貢献意欲を高めるために適切な割合となるよう決定する。

e. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日

取締役の報酬限度額を2017年7月31日開催の定時株主総会にて、年額300百万円以内と、監査役の報酬限度額を2017年3月14日開催の臨時株主総会にて、年額20百万円以内とそれぞれ決議しております。

また、2021年7月28日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度及び事後交付型業績連動型株式報酬制度の導入が決議されております。当該報酬総額は報酬枠の範囲内にて、年額100百万円以内（社外取締役については20百万円以内）とそれぞれ決議しております。

f. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者及び権限の範囲

取締役の個人別の基本報酬及び非金銭報酬については、代表取締役が各取締役の前年度の報酬の額及び各取締役の担当事業の業績等を踏まえた上で報酬額の案を作成し、当該案を取締役会の承認を得た上で決定するものといたします。

監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役会の決議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	129,102	121,800	5,064	2,238	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	9,300	9,300	-	-	-	1
社外役員	13,458	11,220	-	2,238	-	3

(注) 1 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬2,238千円であります。

2 社外取締役に対する非金銭報酬の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬2,238千円であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式については純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式については、純投資目的以外の目的である投資株式と判断しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、社内規程に基づき、保有の合理性及び保有の可否を検証しています。

毎年、取締役会において、出資後の状況を当初の保有目的と照らしてモニタリングを実施しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	9,990
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	20,063	資本業務提携による取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (3) 当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年5月1日から2022年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年5月1日から2022年4月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2022年4月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,766,812
売掛金	¹ 398,999
商品	376,875
前渡金	118,459
前払費用	95,579
その他	3,830
貸倒引当金	289
流動資産合計	4,760,268
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	105,281
その他（純額）	7,945
有形固定資産合計	² 113,226
無形固定資産	
ソフトウェア	148,911
ソフトウェア仮勘定	72,318
その他	939
無形固定資産合計	222,170
投資その他の資産	
投資有価証券	9,990
敷金	191,932
繰延税金資産	54,865
その他	15,364
貸倒引当金	11,146
投資その他の資産合計	261,005
固定資産合計	596,402
資産合計	5,356,671

(単位：千円)

当連結会計年度
(2022年4月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	184,013
未払金	276,858
未払法人税等	104,919
前受金	298,988
資産除去債務	6,150
その他	91,788
流動負債合計	962,719
固定負債	
資産除去債務	84,094
固定負債合計	84,094
負債合計	1,046,813
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,150,354
資本剰余金	1,139,864
利益剰余金	2,296,996
自己株式	277,362
株主資本合計	4,309,851
非支配株主持分	5
純資産合計	4,309,857
負債純資産合計	5,356,671

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	
売上高	1	4,296,845
売上原価		1,654,298
売上総利益		2,642,546
販売費及び一般管理費	2	2,005,701
営業利益		636,845
営業外収益		
受取利息		41
その他		30
営業外収益合計		71
営業外費用		
支払利息		9
貸倒引当金繰入額		11,146
投資有価証券評価損		30,073
その他		3,000
営業外費用合計		44,230
経常利益		592,686
特別利益		
負ののれん発生益		167,055
特別利益合計		167,055
特別損失		
固定資産除却損	3	4,165
特別損失合計		4,165
税金等調整前当期純利益		755,577
法人税、住民税及び事業税		218,963
法人税等調整額		21,356
法人税等合計		197,607
当期純利益		557,970
非支配株主に帰属する当期純損失()		2
親会社株主に帰属する当期純利益		557,972

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2021年5月1日
至 2022年4月30日)

当期純利益	557,970
包括利益	557,970
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	557,972
非支配株主に係る包括利益	2

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本					非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,141,550	1,111,880	1,739,024	315,823	3,676,632	-	3,676,632
当期変動額							
新株の発行(新株予約 権の行使)	8,803	8,803			17,607		17,607
親会社株主に帰属す る当期純利益			557,972		557,972		557,972
自己株式の取得				396	396		396
自己株式の処分		19,180		38,857	58,037		58,037
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					-	5	5
当期変動額合計	8,803	27,983	557,972	38,460	633,219	5	633,225
当期末残高	1,150,354	1,139,864	2,296,996	277,362	4,309,851	5	4,309,857

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2021年5月1日
至 2022年4月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	755,577
減価償却費	102,132
長期前払費用償却額	54
貸倒引当金の増減額（は減少）	10,820
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	5,064
株式給付引当金の増減額（は減少）	1,899
受取利息及び受取配当金	41
支払利息	9
固定資産除却損	4,165
売上債権の増減額（は増加）	111,093
棚卸資産の増減額（は増加）	188,119
仕入債務の増減額（は減少）	37,824
負ののれん発生益	167,055
投資有価証券評価損益（は益）	30,073
未払金の増減額（は減少）	159,428
その他	122,084
小計	518,655
利息及び配当金の受取額	41
利息の支払額	9
法人税等の支払額	295,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	222,991
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	7,841
無形固定資産の取得による支出	98,558
投資有価証券の取得による支出	20,063
差入保証金の差入による支出	16,937
差入保証金の回収による収入	4,983
資産除去債務の履行による支出	3,980
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 69,035
その他	11,147
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,508
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	17,607
自己株式の取得による支出	396
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,210
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	155,693
現金及び現金同等物の期首残高	3,611,118
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,766,812

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

株式会社ロイヤルゲート

当連結会計年度において、株式会社ロイヤルゲートの株式を取得し、子会社化したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ロイヤルゲートの決算日は3月31日であります。

株式会社ロイヤルゲートは2021年12月31日をみなし取得日としており、かつ連結決算日との差異が3か月を超えないことから、当連結会計年度は株式会社ロイヤルゲートの2022年1月1日から2022年3月31日までの3ヶ月間を連結しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

クラウドサービス事業

クラウドサービス事業においては、はじめに当社のクラウドサービスを利用するために必要な商品の販売を行っており、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、クラウドシステムの提供については、提供期間にわたって収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性が高く容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、当連結会計年度の業績には大きな影響は出ておりませんが、本感染症は経済、企業活動に多大な影響を与えるものであります。

当社グループは、当該影響が翌連結会計年度の一定期間にわたり継続するものの、その後ゆるやかに回復する仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期及び状況によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年4月30日)
売掛金	398,999千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2022年4月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	159,953千円

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年4月30日)
当座貸越極度額	1,400,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	1,400,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
給料及び手当	470,743千円
広告宣伝費	527,237千円
貸倒引当金繰入額	433千円
役員株式給付引当金繰入額	3,798千円
株式給付引当金繰入額	1,582千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
ソフトウェア	4,165千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,780,900	9,852,100	-	19,633,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	9,793,300株
新株予約権の行使による増加	58,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,964	65,173	9,100	130,037

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	64,906株
単元未満株式の買取り請求による増加	267株
譲渡制限付株式報酬による減少	9,100株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
現金及び預金	3,766,812千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円
現金及び現金同等物	3,766,812千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ロイヤルゲートを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ロイヤルゲート株式の取得価額と株式会社ロイヤルゲート取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	217,669千円
固定資産	10,551千円
流動負債	59,436千円
負ののれん発生益	167,055千円
非支配株主持分	7千円
株式の取得価額	1,720千円
現金及び現金同等物	70,756千円
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	69,035千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等リスクの少ない安全性の高い金融資産で運用しております。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、販売代金の回収を委託している取引先の信用リスクに晒されております。敷金は、主にオフィスの賃貸契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、得意先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、適切に表示しております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、手元流動性の維持を目的として当社管理部において年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ペースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち58%が特定の決済会社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2022年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金	191,932	192,034	102
資産計	191,932	192,034	102

(注)1 現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	9,990

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含まれておりません。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2022年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,766,812	-	-	-
売掛金	398,999	-	-	-
敷金	52,861	136,274	-	2,796
合計	4,218,673	136,274	-	2,796

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	192,034	-	192,034
資産計	-	192,034	-	192,034

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金

これらの時価は、契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値で評価しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社		
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2016年4月7日	2018年4月24日	2018年10月31日
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社取締役4名 当社従業員25名 社外協力者4名	当社取締役2名 当社社外監査役1名 当社従業員65名	当社取締役1名 当社社外取締役1名 当社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式658,000株	普通株式499,000株	普通株式91,000株
付与日	2016年4月8日	2018年4月26日	2018年11月2日
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。 ・新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。 ・新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。 ・新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間			
権利行使期間	自 2018年5月1日 至 2026年2月28日	自 2020年5月1日 至 2028年3月31日	自 2020年12月1日 至 2028年9月30日

(注) 1 付与対象者の区分については、付与日現在の区分を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。なお、2018年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、また、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2018年12月1日に普通株式1株を100株とする株式分割を、また、2021年9月1日に普通株式1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社		
	種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2016年4月7日	2018年4月24日	2018年10月31日
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	24,000	80,000	57,000
権利確定	-	-	-
権利行使	6,000	30,200	35,000
失効	-	-	-
未行使残	18,000	49,800	22,000

単価情報

会社名	提出会社		
	種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2016年4月7日	2018年4月24日	2018年10月31日
権利行使価格(円)	20	185	340
行使時平均株価(円)	3,170	3,002	1,803
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、公正な評価単価の見積もり方法を、単位当たりの本源的価値の見積もりによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法は、第1回新株予約権については類似業種比準価額と純資産価額の折衷法によっており、第2回新株予約権及び第3回新株予約権についてはDCF法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 77,686千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 153,036千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2022年4月30日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	862,253千円
棚卸資産評価損	77,334千円
減価償却超過額	72,799千円
合併受入資産評価差額金	9,635千円
資産除去債務	27,673千円
未払事業税	8,907千円
その他	86,713千円
繰延税金資産小計	1,145,316千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	862,253千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	217,255千円
評価性引当額小計	1,079,509千円
繰延税金資産合計	65,807千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	10,941千円
繰延税金負債合計	10,941千円
繰延税金資産純額	54,865千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2022年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	106,293	94,693	82,366	68,664	50,912	459,323	862,253千円
評価性引当額	106,293	94,693	82,366	68,664	50,912	459,323	862,253千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) - 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金862,253千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産は計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2022年4月30日)
法定実効税率	30.58%
(調整)	
負ののれん発生益	6.76%
住民税均等割額	1.20%
所得拡大促進税制による税額控除	2.55%
その他	1.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.15%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2021年12月8日開催の取締役会において、株式会社ロイヤルゲートの株式を99.9%取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2021年12月22日付で株式を取得いたしました。

企業結合の概要

ア 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ロイヤルゲート
事業の内容 マルチ決済サービスの開発、提供

イ 企業結合を行った主な理由

当社がこれまで展開してきた「スマレジペイメント」は代理店業務という立場をとってきました。このたびそのクレジットカード決済におけるサプライチェーンを見直し、自前の決済システムを保有することを決断いたしました。

これにより、刻々と変化する現場のニーズに柔軟に対応したサービス展開を行えるようになると同時に、当社内に決済事業専門の組織を保有することでスピーディかつ大規模に販売展開することができ、トランザクションベースの売上拡大が見込めます。

今回、子会社となるロイヤルゲートは、シンクライアント型マルチ決済端末、iOS・Android・Windows APPに対応したアプリケーション、クラウド型の決済処理センターからなる「マルチ決済プラットフォーム」である「PAYGATE」を開発・販売しております。

まずは「PAYGATE」を当社が提供するクラウドPOSレジ「スマレジ」や関連サービスと密接に連携させ、導入店舗と消費者の双方にとって便利でシームレスなキャッシュレス決済を実現しつつ、店頭決済のみならずオンライン決済領域までをカバーするあらたな決済サービスの実現を目指して参ります。

ウ 企業結合日

2021年12月22日

エ 企業結合の法的形式

株式取得

オ 結合後企業の名称

変更はありません。

カ 取得した議決権比率

99.9%

キ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

株式会社ロイヤルゲートの決算日は3月31日であります。

ロイヤルゲート株式のみなし取得日を2021年12月31日としており、かつ連結決算日との差異が3か月を超えないことから、2022年1月1日から2022年3月31日までの業績を当連結会計年度に係る連結損益計算書に含めております。

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,720千円
取得原価		1,720千円

主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 167千円

発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

ア 発生した負ののれん発生益の金額

167,055千円

イ 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	217,669千円
固定資産	10,551千円
資産合計	228,221千円
流動負債	59,436千円
負債合計	59,436千円

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 306,163千円

営業利益 341,360千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定して計算された売上高及び営業利益と取得企業の連結損益計算書における売上高及び営業利益との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～15年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用し、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
期首残高	81,022千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,161千円
時の経過による調整額	90千円
子会社の取得による増加額	6,150千円
期末残高	90,244千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント
	クラウドサービス事業 (千円)
サービス別	
クラウドサービス月額利用料等	2,421,291
クラウドサービス関連機器販売等	1,857,826
その他	17,728
顧客との契約から生じる収益	4,296,845
外部顧客への売上高	4,296,845

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高 (千円)	期末残高 (千円)
顧客との契約から生じた債権	-	398,999
契約負債	-	298,988

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、期首残高は記載しておりません。

契約負債は、主に初期費用及び保守契約サービスに関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、164,152千円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、クラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、クラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	宮崎 龍平			当社 取締役	(被所有) 直接 0.4		ストック・ オプションの 権利行使 (注)	11,900		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2018年10月31日開催の臨時取締役会の決議に基づき発行したストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2021年 5 月 1 日 至 2022年 4 月30日)
1 株当たり純資産額	220.98円
1 株当たり当期純利益	28.66円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	28.50円

- (注) 1 2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
- 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年 5 月 1 日 至 2022年 4 月30日)
1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	557,972
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	557,972
普通株式の期中平均株式数(株)	19,467,434
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	113,512
(うち新株予約権(株))	(113,512)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年 4 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	4,309,857
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5
(うち非支配株主持分)(千円)	(5)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,309,851
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	19,502,963

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年6月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の機動化および役員向けのインセンティブプランとしての活用を目的として自己株式の取得を行うものです。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類：当社普通株式

取得し得る株式の総数：390,000株（上限）[発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.00%]

株式の取得価額の総額：5億円（上限）

株式を取得する期間：2022年6月14日から2022年8月31日まで

株式の取得方法：東京証券取引所における市場買付け

(3) 自己株式の取得の状況

上記取締役会決議に基づき2022年6月14日から2022年6月17日（取得終了）までに取得した自己株式

取得した株式の総数 390,000株

株式の取得価額の総額 447,727千円

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年4月15日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社ロイヤルゲートを吸収合併することを決議し、2022年7月1日付で実施いたしました。

(1) 取引の概要

被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 株式会社ロイヤルゲート

事業の内容 マルチ決済サービスの開発、提供

合併日（効力発生日）

2022年7月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ロイヤルゲートを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社スマレジ

その他取引の概要に関する事項

当社が提供するクラウドPOSシステム「スマレジ」の導入店舗と消費者の双方にとって便利でシームレスなキャッシュレス決済を実現するため、株式会社ロイヤルゲートが提供する「PAYGATE」と「スマレジ」の連携など、現在、決済事業の業務統合を実行中であります。POSシステムと決済事業は、より密接に結合したほうが利用者にとって便利になると考えられるため、経営の意思決定迅速化をはじめマーケティング・開発・販売・サポートのあらゆる部署にて密接に事業推進すべく、株式会社ロイヤルゲートを吸収合併することといたしました。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	-	2,919,545	4,296,845
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	-	-	775,036	755,577
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	-	-	576,885	557,972
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	29.65	28.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失 (円)	-	-	15.05	0.97

- (注) 1 当社は、第3四半期より連結損益計算書を作成しておりますので、第1四半期及び第2四半期について省略しております。
- 2 当社は、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算出しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,611,118	3,511,282
売掛金	142,950	351,221
商品	104,711	329,337
前払費用	34,045	87,655
関係会社短期貸付金	-	200,000
その他	51,122	119,288
貸倒引当金	615	289
流動資産合計	3,943,333	4,598,497
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	143,674	105,281
工具、器具及び備品（純額）	2,459	7,945
有形固定資産合計	146,133	113,226
無形固定資産		
商標権	890	939
ソフトウェア	142,177	148,911
ソフトウェア仮勘定	43,682	70,912
無形固定資産合計	186,749	220,763
投資その他の資産		
投資有価証券	20,000	9,990
関係会社株式	-	1,888
出資金	18	18
敷金	169,527	186,406
長期前払費用	73	4,099
繰延税金資産	33,509	54,865
その他	-	11,147
貸倒引当金	-	11,146
投資その他の資産合計	223,128	257,268
固定資産合計	556,011	591,259
資産合計	4,499,345	5,189,756

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	124,095	² 164,197
未払金	101,651	256,396
未払費用	30,286	39,676
未払法人税等	181,426	103,030
未払消費税等	80,119	-
前受金	192,368	300,440
預り金	31,703	38,085
役員株式給付引当金	-	5,064
株式給付引当金	-	1,899
その他	39	8
流動負債合計	741,690	908,798
固定負債		
資産除去債務	81,022	84,094
固定負債合計	81,022	84,094
負債合計	822,713	992,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,141,550	1,150,354
資本剰余金		
資本準備金	1,111,880	1,120,684
その他資本剰余金	-	19,180
資本剰余金合計	1,111,880	1,139,864
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,739,024	2,184,007
利益剰余金合計	1,739,024	2,184,007
自己株式	315,823	277,362
株主資本合計	3,676,632	4,196,863
純資産合計	3,676,632	4,196,863
負債純資産合計	4,499,345	5,189,756

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)	当事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)
売上高	3,324,452	4,148,944
売上原価	1,262,845	1,536,565
売上総利益	2,061,607	2,612,379
販売費及び一般管理費	² 1,216,132	² 1,929,780
営業利益	845,474	682,599
営業外収益		
受取利息	31	271
受取家賃	-	¹ 4,620
その他	1,273	31
営業外収益合計	1,305	4,923
営業外費用		
支払利息	23	9
投資有価証券評価損	-	30,073
貸倒引当金繰入額	-	11,146
その他	200	-
営業外費用合計	223	41,230
経常利益	846,556	646,292
特別損失		
固定資産除却損	-	4,165
特別損失合計	-	4,165
税引前当期純利益	846,556	642,126
法人税、住民税及び事業税	263,594	218,499
法人税等調整額	960	21,356
法人税等合計	262,634	197,142
当期純利益	583,922	444,983

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)		当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	254,329	65.6	293,674	63.8
経費		133,343	34.4	166,478	36.2
当期総製造費用	2	387,673	100.0	460,152	100.0
他勘定振替高		110,403		99,488	
当期製品製造原価		277,269		360,664	
期首商品棚卸高		190,851		109,135	
当期商品仕入高		904,079		1,400,526	
商品評価損		219		204	
合計		1,094,710		1,509,457	
期末商品棚卸高		109,135		333,557	
商品売上原価		985,575		1,175,900	
売上原価		1,262,845		1,536,565	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
減価償却費(千円)	55,851	66,311
外注加工費(千円)	27,303	39,635
支払報酬料(千円)	23,617	31,039
地代家賃(千円)	19,916	21,545

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	101,581	99,488
研究開発費(千円)	8,712	-
その他(千円)	109	-
計	110,403	99,488

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,098,058	1,068,388	-	1,068,388	1,155,101	1,155,101	140	3,321,407	3,321,407
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	43,492	43,492		43,492				86,985	86,985
当期純利益					583,922	583,922		583,922	583,922
自己株式の取得							315,683	315,683	315,683
自己株式の処分								-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	43,492	43,492	-	43,492	583,922	583,922	315,683	355,224	355,224
当期末残高	1,141,550	1,111,880	-	1,111,880	1,739,024	1,739,024	315,823	3,676,632	3,676,632

当事業年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,141,550	1,111,880	-	1,111,880	1,739,024	1,739,024	315,823	3,676,632	3,676,632
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	8,803	8,803		8,803				17,607	17,607
当期純利益					444,983	444,983		444,983	444,983
自己株式の取得							396	396	396
自己株式の処分			19,180	19,180			38,857	58,037	58,037
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	8,803	8,803	19,180	27,983	444,983	444,983	38,460	520,231	520,231
当期末残高	1,150,354	1,120,684	19,180	1,139,864	2,184,007	2,184,007	277,362	4,196,863	4,196,863

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

クラウドサービス事業

クラウドサービス事業においては、はじめに当社のクラウドサービスを利用するために必要な商品の販売を行っており、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、クラウドシステムの提供については、提供期間にわたって収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、当事業年度の業績には大きな影響は出ておりませんが、本感染症は経済、企業活動に多大な影響を与えるものであります。

当社は、当該影響が翌連結会計年度の一定期間にわたり継続するものの、その後ゆるやかに回復する仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期及び状況によっては、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行(前事業年度末は4行、当事業年度末は5行)と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
当座貸越極度額	1,200,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,200,000千円	1,400,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
受取家賃	- 千円	4,620千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
役員報酬	141,810千円	133,320千円
給料及び手当	339,740千円	439,551千円
広告宣伝費	54,566千円	527,237千円
地代家賃	166,775千円	160,809千円
貸倒引当金繰入額	132千円	433千円
役員株式給付引当金繰入額	- 千円	3,798千円
株式給付引当金繰入額	- 千円	1,582千円
減価償却費	66,849千円	36,481千円
おおよその割合		
販売費	65.8%	71.8%
一般管理費	34.2%	28.2%

(表示方法の変更)

「広告宣伝費」は重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,369千円	8,907千円
棚卸資産評価損	1,352千円	1,290千円
資産除去債務	24,825千円	25,792千円
減価償却超過額	913千円	1,762千円
支払手数料	-千円	11,676千円
合併受入資産評価差額	9,635千円	9,635千円
投資有価証券評価損	-千円	9,196千円
その他	9,874千円	21,336千円
繰延税金資産小計	57,970千円	89,596千円
評価性引当額	9,635千円	23,789千円
繰延税金資産合計	48,335千円	65,807千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	14,826千円	10,941千円
繰延税金負債合計	14,826千円	10,941千円
繰延税金資産純額	33,509千円	54,865千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	226,388	4,049	-	230,437	125,156	42,442	105,281
工具、器具及び備品	7,311	6,953	-	14,264	6,319	1,467	7,945
有形固定資産計	233,699	11,003	-	244,702	131,475	43,910	113,226
無形固定資産							
商標権	1,285	264	96	1,453	513	150	939
ソフトウェア	273,632	69,657	8,870	334,419	185,508	58,757	148,911
ソフトウェア仮勘定	43,682	96,888	69,657	70,912	-	-	70,912
無形固定資産計	318,599	166,810	78,624	406,785	186,021	58,908	220,763
長期前払費用	3,375	26,273	3,101	26,547	22,448	22,246	4,099

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	自社作成基幹システム等	69,657千円
ソフトウェア仮勘定	自社作成基幹システム等	96,888千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	615	289	-	615	289
貸倒引当金(固定)	-	11,146	-	-	11,146
役員株式給付引当金	-	5,064	-	-	5,064
株式給付引当金	-	1,899	-	-	1,899

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年5月1日から4月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://corp.smaregi.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）2021年7月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年7月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第17期第1四半期（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）2021年9月14日近畿財務局長に提出。

第17期第2四半期（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）2021年12月15日近畿財務局長に提出。

第17期第3四半期（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）2022年3月16日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年7月29日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2022年3月16日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）の規定に基づく臨時報告書

2022年4月15日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年7月8日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年7月28日

株式会社スマレジ

取締役 会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 林 一 毅

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 原 裕 幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スマレジの2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スマレジ及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社スマレジのソフトウェア仮勘定への原価集計	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社スマレジ(以下、「会社」という。)は、当連結会計年度末の連結貸借対照表にソフトウェア仮勘定を72,318千円計上している。</p> <p>会社は、小売店や飲食店が販売情報の管理・分析を行うために使用するクラウド型POSレジ「スマレジ」をはじめ、企業が経営管理に必要な情報の管理・分析を行うためのクラウドシステムを提供するとともに、POSシステム、勤怠管理システムに継続して投資を行っており、各制作プロジェクトにおけるソフトウェア仮勘定への原価集計は連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、ソフトウェア仮勘定への原価集計については、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェア仮勘定への原価集計の範囲を評価するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの件数費総額及び経費総額について、給与台帳、製造原価報告書等の関連資料と突合した。 ・件数費、経費の各プロジェクトへの原価集計を再実施した。 ・製造原価からの振替先がソフトウェア仮勘定となっていることを評価するため、勘定分析を実施した。 ・原価集計が会社のマニュアルに則って行われていることを再実施した。 ・プロジェクト管理資料、リリース申請、進捗確認資料等の関連資料を閲覧した。 ・ソフトウェアの計上時期を評価するため、プロジェクトの完了報告を閲覧した。 ・プロジェクト別に会社の予算実績比較分析資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スマレジの2022年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スマレジが2022年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年7月28日

株式会社スマレジ
取締役 会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 林 一 毅

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 原 裕 幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スマレジの2021年5月1日から2022年4月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スマレジの2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア仮勘定への原価集計

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社スマレジのソフトウェア仮勘定への原価集計）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。